

7健第4614号
令和7年9月5日

関係機関の長 様

福島県保健福祉部長
(公印省略)

個人防護具(厚生労働省備蓄品)の配布の実施について(照会)

本県の感染症対策について、日頃より多大なる御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、厚生労働省から別紙写し(令和7年8月29日付け事務連絡「個人防護具の配布の実施について」)のとおり連絡があり、国(厚生労働省)備蓄の個人防護具のうち、令和8年度に使用推奨期限を迎える物資の無償配布が行われることになりました。

つきましては、配布希望に関する調査を行いますので、配布を希望する場合は下記により申請願います。なお、希望しない場合の報告等は不要です。

記

1 配布の内容について

(1) 配布対象の個人防護具

サージカルマスク、アイソレーションガウン、非滅菌手袋

(2) 配布時期

令和7年12月から令和8年3月頃の予定(配送時期の照会・指定等不可)

2 申請方法

以下のURL又はQRコードから「行政手続オンライン申請サービス」にアクセスし、必要事項を入力して回答してください。



URL:<https://Fukushima.ubinavi-plus.com/yb/page/ybSurvey.php?hidReportList=RPT0000148>

3 申請期限

令和7年9月19日(金)23時59分まで

4 留意事項

申請期限後のキャンセル、数量変更 配送品の受取拒否(以下「キャンセル等」という。)は一切できません。キャンセル等を行った場合、今後の同様の備蓄品配布の際等に要望いただくことが困難になる可能性がありますので、要望にあたっては十分に検討いただき、真に必要な数量のみを申請するようにしてください。

また、他にも多くの留意事項がありますので、国事務連絡の写し及び別紙(申請にあたっての留意点)の確認を確実に行ったうえで申請してください。

(事務担当 感染症対策課 副主査 引地 電話 024-521-8657)